

# 地域特産物マイスター通信

第21号

## 地域特産物マイスターへの期待

公益財団法人日本特産農産物協会

理事長 高橋 徳一



盛夏の候地域特産物マイスターの皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて私こと小高理事長の後を受け6月19日付けで理事長に就任致しました。今後、協会業務の円滑な推進に向けて全力を傾注し、努力致しますのでよろしくお願い申し上げます。

地域特産物マイスター制度は、地域特産物の需給の安定や伝統的な食文化等の維持・継承を図ることを目的とするものであり、本協会の重要事業として運営してまいりました。

平成12年度の制度発足以来の認定登録者は全国都道府県で263名に達し、多くの方が様々な分野でその卓越した栽培・加工技術を更に磨き上げることにより自らの経営の安定化を実現しつつ、技術伝承や産地形成・地産地消などの地域活動にご尽力をいただいております。ここに深く敬意を表する次第です。

最近の消費者ニーズには、価値や安全・安心、絆を重視する変化が見られると言われる中で、元来、価値訴求力の強い地域特産物の戦略的重要性が増したと考えております。地域特産物を活かした新たな需要作りと付加価値の向上、潤いと豊かさの創出などの地域活性化の取組にとって、この状況は追い風とみられます。これらの取組で、知見や技術に優れ、そして何よりも強い地域愛をお持ちのマイスターの皆様が地域特産物の供給力の確保、新商品開発・販路開拓等の面で重要な役割を果たされることを期待しております。

協会としても、マイスターの皆様の活動支援の充実に力を入れる所存です。先ずマイスター制度の認知度向上に資するため情報発信の改善を行うほか、相互交流の充実のためマイスター空白県の早期解消に努力したいと考えております。皆様のご協力とご支援をよろしくお願い申し上げます。

共にがんばりましょう。

## 平成26年度マイスター（14名）が新規認定・登録

平成26年度は14名の方が新たに認定・登録されました。平成12年度の地域特産物マイスター制度発足以来、認定者数は263名となり、このうち225名の方が現在活躍中です。

新規マイスターの方々におかれては、今後、ますます地域農業の発展のために活躍されることが期待されます。

(別添平成26年度地域特産物マイスター認定者)



認定証を手渡す小高理事長(左)、平成26年度地域特産物マイスター羽石二夫氏(右)

## 第14回地域特産物マイスターの集い開催

平成27年2月16日(月)、午後1時30分から、東京赤坂三会堂ビル石垣記念ホールにて、第14回地域特産物マイスターの集いが開催されました。当日は新規認定されたマイスターをはじめ、既存マイスター、行政、農協および関係団体からおよそ60名が参加しました。

集いでは、小高理事長から新規マイスターへ祝意と今後の期待が、既存マイスターの方々には日頃の活動への謝意が述べられました。また、農林水産省の地域作物課白井地域対策官よりマイスターの方々へ生産・加工技術などの伝承活動への謝意と挨拶がありました。

挨拶の後、小高理事長より平成26年度認定者へ認定証(本人受領13名、代理受領1名)が手渡されました。

続いて農研機構中央農業総合研究センター 主任研究員 後藤一寿氏による特別講演会「新品種で拓く地域農業の未来～食農連携の実践モデル～」が行われました。

特別講演の概要は次のとおりです。

### 1 農業試験研究機関の強み

農研機構の研究体制研究拠点は全国に14研究所、1,500名で農業・食品産業に関する研究を実施している。農研機構の研究開発の強みは、新品種開発、新技術開発(生産支援、環境制御、バイオサイレンス)、食品・健康機能性研究、マーケティング・経営研究が総合的に行われていること。農商工連携の必要性が叫ばれているが、これは農林漁業者と中小企業者が連携して新商品等を開発することでお互いがWin-Winの関係になる。



後藤一寿氏

## 2 ニーズとは何か。

ニーズ・オリエンテッド (needs oriented) というが、ニーズとは、消費者の要求であり、シーズとは生産者が有する消費者の要求に応えるための諸資源、とりわけ自己保有技術を指し、お互いに作用し合い新商品などを欲する欲望を wants という。この wants の強さが成果を生む原動力となる。

技術と市場の関係は、技術によるプッシュ（基礎研究、応用研究、製品開発、要素技術、周辺技術、生産技術など）が性能や波及効果、標準化や信頼性など技術の関門を経て、経済性、金融投資、政治・規制、文化障壁、経営課題など市場のプル（社会ニーズ、受益者ニーズ、社会目標、社会基礎整備、社会ライフスタイル、消費者価値観、健康欲求、個人ニーズなど）に遭遇。その結果が技術のプッシュに戻り、製品が生み出される（プロダクトアウト）ことになる。

### ① 品種育成から産業化までの流れ

品種育成 → 栽培研究 → 機能性・栄養成分等分析 → 機能性・安全性検証 →  
マーケティングリサーチ → 産地化・商品化支援 → 地域経済波及効果検証

(事例紹介)

ムラサキサツマイモの展開

黒大豆コンソーシアムの事例 「クロダマル」

### ② 成功のポイント

(ア) 6次産業化プロジェクトの仕掛け方

(イ) 食農連携を効果的に進めるポイント

ポイント1 ニーズをつかめ！

ポイント2 新品種の強みと弱みを知れ！

ポイント3 チームを創れ！

ポイント4 PRは効果的に！

ポイント5 Win-Winの関係を！

(ウ) 支援策

食農ビジネス研究センター発足

農業技術辞典「NAROPEDIA」農文協と協力し、インターネットで無償公開

新品種の栽培・利用を希望する方の照会先 農研機構連携広報センター

図書「新品種で拓く地域農業の未来」(農林統計出版)

## プログラム

### 1. 挨拶

公益財団法人日本特産農産物協会理事長 小高 良彦  
農林水産省生産局農産部地域作物課地域対策官 白井 正人

### 2. 平成26年度地域特産物マイスター認定証交付式

### 3. 特別講演会

演 題：新品種で拓く地域農業の未来（～食農連携の実践モデル～）  
講 師：独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構  
中央農業総合研究センター 農業経営研究領域 主任研究員 後藤 一寿  
兼任 東京農業大学 客員教授

### 4. 討論会

テーマ：地域特産物マイスターの活動の現状と課題  
座 長：山田 琢三（地域特産物マイスター協議会 会 長）  
助言者：上田 稔（ 同 副会長）  
中森 慰（ 同 副会長）  
岸本 英之（農林水産省生産局農産部地域作物課課長補佐）  
多田 和子（特定非営利活動法人ちば農業ネットワーク理事）  
後藤 一寿（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構  
中央農業総合研究センター 農業経営研究領域  
主任研究員）



左から中森副会長、上田副会長、山田会長、多田理事、岸本課長補佐

## 平成26年度地域特産物の持つ機能性に関する研究会「特産農作物セミナー」開催

平成27年2月19日午後1時から東京赤坂三会堂ビル石垣記念ホールにて地域特産物マイスター、行政、農業団体および研究機関より約130名が参加し、特産農作物セミナーが開催されました。

セミナーは、地域特産物の生産振興のため、研究者の新技术の研究成果や地域特産物マイスターの先進技術を紹介しています。

本年度はレンコンと薬用作物をテーマに取り上げ、レンコンは上田副会長、薬用作物は平成15年度認定古木益夫さんが講演を行いました。

上田副会長はレンコンの新品種開発と栽培の現状について、収穫時の形状や収穫時期等の条件を満たした優良系統の選抜（5品種）と栽培の取り組みについて紹介しています。

また、古木さんは北海道の薬用作物の栽培が衰退した理由、また、薬用作物の調製までの栽培技術や現在、生薬を生かしたまちづくりを進めている宮城県涌谷町の薬草園、薬膳料理講習会における生薬の活用事例を発表しました。

そのほか、農林水産省生産局農産部地域作物課白井地域対策官から緑茶やこんにゃく、いぐさ等の現状や最近開発された地域作物が紹介されています。

また、医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター川原センター長から、薬用作物の国内栽培にむけての対策や薬用植物資源センターと取り組んでいるカンゾウ栽培について紹介し、佐賀県工業技術センター 鶴田特別研究員からはポリフェノールはレンコンの下位節に多く含まれ、マウスの実験により脂肪肝改善作用に効果があることが実証されたことや佐賀県ではレンコンを活用した茶、食品などが開発事例されていることなどが紹介されました。



上田副会長



古木益夫氏

### プログラム

#### 1. 開 会

2. 挨拶 公益財団法人日本特産農産物協会理事長 小高 良彦  
農林水産省生産局農産部地域作物課地域対策官 白井 正人

#### 3. 研究会

座 長：元農林水産省北陸農業試験場長 平岩 進

##### (1) 地域特産作物の生産・流通の現状と課題

農林水産省生産局農産部地域作物課 地域対策官 白井 正人

##### (2) レンコンの持つ機能性と産地の現状と課題

###### ① レンコンの機能性研究とその利用

佐賀県工業技術センター食品工業部 特別研究員 鶴田 裕美

- ②いばらきレンコンの新品種開発と栽培の現状  
地域特産物マイスター（レンコン） 上田 稔
- (3) 薬用作物の研究及び栽培の現状と今後の方向
- ①薬用植物資源研究センターにおける薬用植物研究の現状と今後の展望  
独立行政法人 医薬基盤研究所  
薬用植物資源研究センター長 川原 信夫
- ②北海道薬用作物の来歴及び栽培の実態と利活用  
地域特産物マイスター（薬用作物） 古木 益夫
- (4) 総合討議
- 座 長：元北陸農業試験場長 平岩 進  
助言者：元農研機構野菜茶業研究所長 吉岡 宏

### 平成26年度地域特産物マイスター協議会総会開催 ー平成26年度決算及び平成27年度予算案が承認ー

平成27年2月16日の地域特産物マイスターの集い終了後に、山田会長が議長となって平成26年度地域特産物マイスター協議会総会が開催されました。

総会では、会長から平成26年度新たに認定された14名の方へ祝意と協議会入会の歓迎の辞が述べられました。

議事に入り、平成26年度決算案が事務局から説明された後、田村監事より監査報告が行われ、承認されました。続いて、平成27年予算案が提案され、原案のとおり承認されました。

(別添 地域特産物マイスター協議会役員名簿)

### 平成26年度地域特産物マイスター活動状況調査結果

協会のホームページで公表しているマイスター個人毎の紹介内容について、最近の活動状況を調査し、その結果を反映させて記述内容を更新しました。

平成26年度は、マイスターへの技術指導依頼や相談の参考となるよう、県・市町村などからアドバイザーや推進委員などの委員に委嘱されている場合や、農協や生産組合の役員に就任している場合には、新たに記述を追加しました。

## 平成27年度地域特産物マイスター活動状況調査に対する協力をお願い

地域特産物マイスター制度は平成12年度に発足して以来の認定・登録者の数は全国43都道府県で263名に達し、現在、225名が様々な分野でご活躍されています。

当協会では、マイスターの皆様の活動を支援するため、これまでマイスター名鑑の発行やホームページを活用した情報発信に取り組んでおりますが、本年度はホームページの内容を充実させるなど、支援策の強化に取り組むこととしております。

マイスター活動状況調査は、マイスターの皆様の最近の活動状況を広く情報発信し、マイスター制度の認知度向上を図るために重要な調査です。本調査にご協力をお願いします。

## 平成27年度行事予定

現在、下記の行事を予定しています。詳細は決定次第、ご案内いたします。

- 平成28年1月25日（月） 地域特産物の持つ機能性等に関する研究会  
（特産農作物セミナー）  
対象作物は「ヤマブドウ」、「ネギ」の予定
- 2月22日（月） 第15回地域特産物マイスターの集い

平成27年度地域特産物マイスターの推薦・募集は7月16日より開始しております。〆切りは9月末日までです。

## 行政情報

### 「地理的表示保護制度」スタート

「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）」に基づく地理的表示保護制度が平成27年6月1日から施行されました。

#### 1 地理的表示保護制度とは

この制度は、「地理的表示」すなわち或る地域の地名が農林水産物・食品等の名称であって、その製品の品質、評価等の特性がその地域の人的・自然的要因に主として帰せられる（結び付きがある）ものを知的財産として保護するものです。（地理的表示例○○地名+□□産品名）

## 2 地理的表示保護制度の概要と効果

生産・加工業者団体が「地理的表示」を生産地や品質等の基準とともに登録申請。農林水産大臣が審査の上、地理的表示及び団体を登録（⇒製品の品質について国が「お墨付」を与える。）

- ① 基準を満たすものに「地理的表示」の使用を認め、GIマークを付す。（⇒GIマークにより、地域ブランド産品として他の産品との差別化が図られる。品質を守るもののみが市場に流通する。）
- ② 不正な地理的表示の使用は行政が取締り（⇒訴訟等の負担なく、自分たちのブランドを守ることが可能）
- ③ 生産者は登録された団体への加入等により、「地理的表示」を使用可（⇒地域共有の財産として、地域の生産者全体が使用可能）



## 3 地理的保護制度の運用状況

平成27年6月1日から登録申請が開始されました。1日の初日には、夕張メロン、知覧茶、砂丘らっきょう、江戸崎かぼちゃ、くまもと県い草・畳表、市田柿など19産品の登録申請があったと発表されました。このうち、夕張メロン、江戸崎かぼちゃ、八女伝統本玉露の3産品については、現在、登録申請の内容が公示され、3か月間にわたる第3者からの意見書提出の期間に入っています。他の産品も漸次、同様の手続きに入ると見込まれます。意見書提出期間が終了した後、専門家等の意見を聴き、農林水産大臣が登録の可否を決めます。登録までには、申請から半年ほどかかると見込まれています。

問い合わせ先：農林水産省 食料産業局 新事業創出課

電話03-6738-6319

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\\_act/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/index.html)

## 鳥獣害対策用の電気さくについて

「電気さく」は、人に対する危険防止のために、電気事業法によって施設方法が定められています。詳細については電気さくメーカーまたはお近くの地方自治体、農林水産省生産局農産部農業環境対策課鳥獣災害対策室（電話 03-3502-8111 代表（内線4772））までお問い合わせ下さい。



## 平成26年度地域特産物マイスター認定決定者

公益財団法人日本特産農産物協会

No.	氏名	年齢	住所	分野	推薦者
1	はねいし つぐお 羽石 二夫	79	栃木県那須烏山市	中山かぼちゃ	那須南農業協同組合 代表理事組合長 山田 清
2	ほうし つとむ 法師 励	57	埼玉県入間市	狭山茶	埼玉県農林総合研究センター 茶業研究所長 持田 孝史
3	むらしま よしたか 村島 嘉孝	75	石川県金沢市	加賀つるまめ	金沢市農業協同組合 代表理事組合長 上坂 英善
4	あさだ りょういち 麻田 良一	66	石川県能美市	加賀丸いも (やまのいも)	根上農業協同組合 代表理事組合長 又村 一夫
5	かとう ひでじ 加藤 秀次	68	福井県福井市	木田ちそ (木田チリメンジソ)	福井県福井農林総合事務所 所長 為沢 剛
6	いそがい かねひこ 磯貝 金彦	70	愛知県西尾市	てん茶	西尾市長 榊原 康正
7	わかすぎ てるお 若杉 輝男	64	愛知県西尾市	てん茶	西尾市長 榊原 康正
8	ほしの つとむ 星野 勉	60	愛知県西尾市	てん茶	西尾市長 榊原 康正
9	なかた さきみ 中田 早姫美	71	三重県熊野市	農産加工 (たかな漬)	熊野市長 河上 敢二
10	いくま ひろゆき 伊熊 弘行	74	兵庫県篠山市	山の芋	丹波ささやま農業協同組合 代表理事組合長 稲山 建男
11	あおき としお 青木 登志男	65	島根県鹿足郡津和野町	つわの栗 (栽培・加工)	津和野町長 下森 博之
12	じんない かずとし 陳内 一敏	78	熊本県宇土市	柑橘 (網田ネーブル・ 不知火)	宇土市長 元松 茂樹
13	なかみつ ふさお 中満 房夫	62	熊本県山鹿市	煎茶 (岳間茶)	山鹿市長 中嶋 憲正
14	たけにし ようこ 嵩西 洋子	59	沖縄県石垣市	ピパーチ (島胡椒)	石垣市長 中山 義隆

注：年齢は地域特産物マイスター集い（平成27年2月16日）現在

## 地域特産物マイスター協議会役員名簿

任期：平成26年2月22日から平成28年の総会の日まで

役職	氏名	住所	認定年度	備考
会 長	やまだ たくぞう 山田 琢三	香川県さぬき市	平成12年度	再任
副会長	なかもり やすし 中 森 慰	三重県度会町	14	再任
	うえた みのる 上田 稔	茨城県小美玉市	15	再任
理 事	おなが ちかこ 翁長 周子	沖縄県那覇市	12	再任
	やまもと ひろかず 山本 博一	兵庫県篠山市	13	再任
	さくもと ひろみ 作本 弘美	熊本県宇城市	14	再任
	あべ まこと 阿部 誠	長野県茅野市	15	再任
	さいとう さくえん 斎藤 作圓	秋田県由利本荘市	16	再任
	すずき うしぞう 鈴木 丑三	静岡県伊豆市	16	再任
	くりた かずのり 栗田 和則	山形県金山町	17	再任
監 事	たむら てるえ 田村 照栄	香川県東かがわ市	16	再任
	すぎもと まさひろ 杉本 正博	静岡県三島市	18	新任